

ショートステイ(介護予防)利用料金表 (1日あたり)

≪ 送迎加算を含まない、又、介護職員処遇改善加算は小数第一位を四捨五入で計算 ≫

≪多床室≫ 令和5年8月1日から

	介護費 ①	サービス提供体制 強化加算(1) ②	機能訓練 体制加算 ③	小計 (①~③) ④	介護職員処遇 改善加算(1) ④×8.3%	介護職員等処 遇改善加算 (1) ④×2.7%	介護職員等ベ ースアップ等支 援加算 ④×1.6%	食費	居住費	計
要 支 援 1	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	300	0	0
	“(福祉年金等)									839
	第2段階(所得80万円まで)	446	22	12	480	40	13	600	370	1,509
	第3段階(1)(所得80万円超120万円以下)							1,000		1,909
	第3段階(2)(所得120万円超)							1,300		2,209
第4段階(課税世帯)							1,445	855	2,839	
要 支 援 2	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	300	0	0
	“(福祉年金等)									963
	第2段階(所得80万円まで)	555	22	12	589	49	16	600	370	1,633
	第3段階(1)(所得80万円超120万円以下)							1,000		2,033
	第3段階(2)(所得120万円超)							1,300		2,333
第4段階(課税世帯)							1,445	855	2,963	

※上記金額は、1割負担の場合です。各利用者の負担割合により変わる場合もございます。

※疾病治療の観点から管理栄養士や栄養士が管理する療養食を提供した場合に1回8円の加算になります。

≪従来型個室≫ 令和5年8月1日から

	介護費 ①	サービス提供体制 強化加算(1) ②	機能訓練 体制加算 ③	小計 (①~③) ④	介護職員処遇 改善加算(1) ④×8.3%	介護職員等処 遇改善加算 (1) ④×2.7%	介護職員等ベ ースアップ等支 援加算 ④×1.6%	食費	居住費	計
要 支 援 1	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	300	320	320
	“(福祉年金等)									1,159
	第2段階(所得80万円まで)	446	22	12	480	40	13	600	420	1,559
	第3段階(1)(所得80万円超120万円以下)							1,000	820	2,359
	第3段階(2)(所得120万円超)							1,300		2,659
第4段階(課税世帯)							1,445	1,171	3,155	
要 支 援 2	第1段階(生活保護)	0	0	0	0	0	0	300	320	320
	“(福祉年金等)									1,283
	第2段階(所得80万円まで)	555	22	12	589	49	16	600	420	1,683
	第3段階(1)(所得80万円超120万円以下)							1,000	820	2,483
	第3段階(2)(所得120万円超)							1,300		2,783
第4段階(課税世帯)							1,445	1,171	3,279	

※上記金額は、1割負担の場合です。各利用者の負担割合により変わる場合もございます。

※疾病治療の観点から管理栄養士や栄養士が管理する療養食を提供した場合に1回8円の加算になります。

特別養護老人ホーム木崎野荘